

2012 年 1 月 24 日
郵便局株式会社東京支社

元社員による不祥事案の発生

本日までに元社員が不正を働いた容疑で東京都世田谷警察署に逮捕されました。
金融代理店である弊社に対するお客さまの信頼を著しく損なう結果を招いたことは非常に遺憾であり、深くお詫び申し上げます。
今後、こうした事案が発生しないよう、社内コンプライアンスと社員指導を徹底して参ります。

1 発生郵便局

郵便局名 世田谷郵便局
住 所 東京都世田谷区三軒茶屋二丁目 1 番 1 号

2 元社員（行為者）

大橋 浩一 （オオハシ コウイチ） 45 歳

3 事案内容

業務上横領

4 被害に遭われたお客さまへの対応

被害に遭われたお客さまに、お詫びと事実関係についての説明を行なったうえで、被害額全額を弁済させていただきました。

5 行為者の処分

行為者である元社員につきましては、社内規程に基づき、平成23年10月に解雇しています。

6 再発防止策

お客さまからの信頼を失墜させる部内犯罪については、その根絶を最重要項目としておりましたが、このような事件が発生したことをうけ、これまで以上に防犯基本動作の徹底を図るとともに、部内犯罪の発生リスク軽減のための環境整備、部内犯罪へのけん制機能の充実等に取り組めます。

【報道関係の方のお問い合わせ先】

郵便局株式会社東京支社企画部（広報担当）
電話 03-5574-9505（直通）